

令和6年度次世代のデジタル活用人材育成プロジェクト業務委託企画提案競技（告示）【質問及び回答】

No	受付日	該当箇所	質問内容	回答
1	R6. 4. 19	資料：仕様書P 2 項目： 5. 業務内容	「協議会会員企業や地元のICT関連企業・団体等と連携し、受講者の地元定着につながる工夫を提案に盛り込むこと。」とありますが、協議会会員企業の皆様（企業や大学）においては、受注決定後に鹿児島市から取り次いで頂き、フィールドワークやその他の活動において協力的に動いて頂けるという認識で良いでしょうか？または、企画提案段階から、本取組の説明を実施した上で了承を取り付けておく必要がありますでしょうか？	受講者の地元定着につながる工夫を提案いただきたい趣旨であり、企画提案段階において、協議会会員企業に対し、取組内容の説明を実施しておくことや了承を取り付けておくことは必要ありません。なお、協議会会員企業への取次は、本市で実施する予定としており、フィールドワークやその他の活動における協力については、各企業側の判断となりますが、協議会主催事業として実施することから、過度な負担とならない取組であれば、前向きにご協力いただけるものと考えております。
2	R6. 4. 19	資料：仕様書P 3 項目： 5. 業務内容 ①PM等の役割分担 エ プロジェクト支援員	協議会会員企業の協力のもと、各チーム1人程度を配置することとし、プロダクト開発における進捗管理や地域の課題解決に向けた伴走支援、成果発表に向けたプレゼン準備等の支援を行い、プロジェクト支援員自身の育成にもつなげる。とありますが、このプロジェクト支援員は、あくまで「協議会会員企業」様所属の方をアサインするのであって、受託者側が提案に盛り込む必要は無いという認識で良いでしょうか？	プロジェクト支援員は、協議会会員企業の協力のもと、企業所属の職員等を配置する想定しておりますので、受託者側がその人員を提案に盛り込む必要はございませんが、その役割分担（役割の明確化）やサポート体制については、提案書に具体的に記載してください。
3	R6. 4. 19	資料：仕様書 項目： 5 業務内容 ①-③	スケジュールについて、7月～1月にかけて、キックオフと成果発表会を含めて12回との記載があるが、回数を増やしたり、成果発表会を3月にする等の設計を行うことは問題ないか。	講座等の回数や時間は目安を示しているものであり、本プロジェクトの目的達成のために、より充実させるプログラムを提案いただくことに問題はございませんので、講座等の実施回数や時間については、提案書に具体的に記載してください。また、成果発表会の時期については、委託期限までに業務（成果品の提出まで）を完了することができるのであれば、3月開催の提案も可能ではございますが、協議会会員企業や地元のICT関連企業・団体など、様々な関係者の参加を想定していることから、仕様書では一般的に繁忙期と考えられる年度末の時期を避けたスケジュールを想定したところです。
4	R6. 4. 19	資料：仕様書 項目： 5 業務内容 プロジェクト支援員について	全ての講座で関わることが必須要件になるか。例えば、フィールドワークの時に関わっていただき、デジタルスキルの獲得に特化したような講座の場合には、メンターのみが参加する、といった設計で問題がないか。	プロジェクト支援員は、講座等によっては聴講のみの参加に留まるなど、フィールドワーク時と比べ受講者への関わり方に濃淡が生じる可能性はございますが、基本的に全ての講座等に参加いただくことを想定しております。そのため、デジタルスキルの獲得に特化した講座等の場合においても、プロジェクト支援員自身のスキルアップやデジタルプロダクト開発に向けた受講者支援にプラスになると考えているため、そのような講座等の場合においても、参加可能なプログラムのご提案をお願いいたします。
5	R6. 4. 19	資料：仕様書 項目： 5 業務内容 受講料について	参加者が支払う予定の受講料は、今回の1千万円の中に含まれるのか、別で計上することができるのか。	参加者が支払う受講料は、全て市の歳入として受け入れるため、委託額には含まれません。
6	R6. 4. 19	資料：仕様書 項目： 5 業務内容 フィールドワークについて	フィールドワークの回数や実施方法等について制限・規定があるのかどうか。	フィールドワークの回数や実施方法等について、仕様書以外に定める制限・規定はございませんが、地域の社会課題等に向き合い、その解決策を探ることで、若者の地域との関わりを促進し、地元定着を図るのに適した内容の提案が望ましいです。
7	R6. 4. 19	資料：実施要領 項目：13 委託業者の選定方法 プレゼン当日のスクリーン投影について	当日の接続環境をご教示いただきたい（HDMIケーブルの有無、事業者で準備が必要なもの）	プロジェクター（VGA及びHDMI端子）とスクリーンは本市で準備いたします。プロジェクターとスクリーン以外に必要なものについては、提案者側で準備をお願いいたします。
8	R6. 4. 19	資料：実施要領 項目： 13 委託業者の選定方法 プレゼン当日の内容について	イメージを持っていただくために、動画を活用した事業内容の紹介が可能かどうか。	実施要領P5「13 委託業者の選定方法」に記載のとおり、プレゼンテーションに当たっては、追加資料等の提出は認めませんので、提出した企画提案書に基づき説明をお願いいたします（動画を活用した説明は不可です）。

※実施要領：令和6年度次世代のデジタル活用人材育成プロジェクト業務委託企画提案競技実施要領

※仕様書：令和6年度次世代のデジタル活用人材育成プロジェクト業務委託仕様書